

郵便区内特別（該当のみ）

郵便番号

住所

氏名

整理番号

保険者番号	
被保険者番号	
区分	

令和7年7月 日

三重県後期高齢者医療広域連合長

受診対象者：

令和7年度 75歳からのお口の健康チェック 受診票

～後期高齢者歯科健康診査～

お口や歯の健康は、栄養のある食事や会話を楽しんだり、誤嚥性肺炎等の疾病の予防にもつながるため、健康長寿に欠かせません。

三重県後期高齢者医療広域連合では、あなたの歯や歯茎、お口の状態を確認する「75歳からのお口の健康チェック」を実施します。

ぜひ、この機会に受診してください。

① 対象者	三重県の後期高齢者医療制度の被保険者の内、令和7年3月31日時点で75歳から80歳の方 ・昭和19年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた方 ※受診日時点で被保険者でない方は対象となりません
② 実施期間	令和7年8月1日（金）から令和7年11月20日（木）まで
③ 受診方法	(1)実施歯科医療機関（別紙一覧表のとおり）に「75歳からのお口の健康チェック」を電話で予約する。実施期間が決まっていますので、余裕をもってお電話をしてください。 (2)本票右側の「健診票」の太枠欄及び裏面の「質問票」を記入する。 (3)受診当日は、次の「④受診当日の持ち物」を歯科医療機関の窓口に提出して、受診してください。
④ 受診当日の持ち物	(1)本票（受診票、健診票、質問票が1枚になっています。） (2)同封の「健診結果のお知らせ」用紙 (3)マイナ保険証または資格確認書
⑤ 診査項目	問診：歯周疾患や口腔機能に関連する自覚症状の有無 口腔内健診：歯・歯肉の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥 等 口腔機能評価：咬合の状態、咀嚼能力、嚥下機能 等
⑥ 実施機関	公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関（別紙一覧表）
⑦ 受診費用	無料 ※ただし、「⑤診査項目」以外の検査や治療等は別途費用（自己負担）が必要となります。

※三重県内の他の地域で受診を希望される場合は、広域連合または市町にお問合せください。実施歯科医療機関をご案内させていただきます。